

株主各位

東京都江東区東陽二丁目2番20号
コスモ・バイオ株式会社
代表取締役社長 笠 松 敏 明

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年3月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽二丁目3番12号
ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第31期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合には限られます。その場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cosmobio.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるライフサイエンス研究関連の試薬・機器市場は、アベノミクス効果で景気が上向きと言われる中で、引き続き厳しい環境にありました。

ライフサイエンス研究に対する社会の関心は高い傾向にありますが、大学・公的研究機関は予算執行に慎重であり、また民間企業では引き続き研究テーマの絞り込みが見られ、市場全体としては弱い動向が続きました。

このような厳しい状況の下、当社グループは、新規仕入先・商品の開拓、商品情報発信等の販売促進に努めましたものの、連結売上高は対前年比2.6%減の7,050百万円となりました。

利益面では、為替レートが当連結会計年度平均は96円／ドル（前連結会計年度平均79円／ドル）で推移したことから、連結売上総利益は2,620百万円（前年実績3,184百万円）、連結売上総利益率は37.2%（前年実績44.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、2,349百万円（前年実績2,386百万円）となりました。

その結果、連結営業利益は対前年比66.0%減の271百万円（前年実績798百万円）、連結経常利益につきましては、対前年比44.5%減の444百万円（前年実績801百万円）となりました。

以上の結果、連結当期純利益は、対前年比23.9%減の313百万円（前年実績411百万円）となりました。

財務面では、株主の皆様に対する利益還元の一環として、平成25年6月30日を基準日とした中間配当47百万円（1株当たり中間配当金8円）を実施いたしました。

なお、期末配当につきましては、普通配当金12円（年間配当金20円、配当性向37.9%）とさせていただきたく存じます。

品目別販売実績

| 品 目 別     | 当連結会計年度（平成25年12月期） |        | 対前期比増減率(%) |
|-----------|--------------------|--------|------------|
|           | 金額（百万円）            | 構成比（%） |            |
| 研 究 用 試 薬 | 4,892              | 69.4   | △0.8       |
| 機 器       | 2,012              | 28.5   | △7.0       |
| 臨 床 検 査 薬 | 145                | 2.1    | △0.4       |
| 計         | 7,050              | 100.0  | △2.6       |

（注）上記の金額には消費税は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は重要な事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分        | 平成22年度<br>第28期 | 平成23年度<br>第29期 | 平成24年度<br>第30期 | 平成25年度<br>第31期<br>(当連結会計年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)   | 6,676          | 7,192          | 7,241          | 7,050                       |
| 経常利益(百万円)  | 635            | 856            | 801            | 444                         |
| 当期純利益(百万円) | 373            | 458            | 411            | 313                         |
| 1株当たり当期純利益 | 61円81銭         | 76円52銭         | 69円44銭         | 52円82銭                      |
| 総資産(百万円)   | 6,170          | 6,734          | 6,955          | 8,277                       |
| 純資産(百万円)   | 5,057          | 5,343          | 5,720          | 6,797                       |
| 1株当たり純資産額  | 764円18銭        | 822円10銭        | 882円27銭        | 1,064円59銭                   |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成25年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 平成22年度<br>第28期 | 平成23年度<br>第29期 | 平成24年度<br>第30期 | 平成25年度<br>第31期(当事業年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| 売上高(百万円)   | 5,359          | 5,438          | 5,371          | 5,314                 |
| 経常利益(百万円)  | 537            | 725            | 706            | 455                   |
| 当期純利益(百万円) | 343            | 359            | 365            | 331                   |
| 1株当たり当期純利益 | 56円79銭         | 59円87銭         | 61円63銭         | 55円98銭                |
| 総資産(百万円)   | 5,579          | 6,043          | 6,292          | 7,498                 |
| 純資産(百万円)   | 4,634          | 4,787          | 5,097          | 6,197                 |
| 1株当たり純資産額  | 766円26銭        | 807円59銭        | 859円94銭        | 1,045円42銭             |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成25年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|------------|-------|-------|-----------------------------|
| ビーエム機器株式会社 | 49百万円 | 63.2% | ライフサイエンス研究支援の機器類、消耗品の仕入卸売販売 |

### (4) 対処すべき課題

ライフサイエンス関連の研究は、医療分野だけではなく、少子高齢化対策や、健康維持、食糧確保、環境保護等、さまざまな分野で活発に行われています。特に医療分野では、iPS細胞の利用を含めた再生医療の研究、がん治療の研究等、我が国がリードする研究において、官民あげての取り組みがなされています。しかしながら、公的な研究開発予算の伸び悩みや企業の研究開発拠点の集約・海外シフトによる国内市場での消費停滞など、厳しい環境も続いております。

一方、我が国経済においては、2013年度以降、政府の経済・金融政策に対する期待や円安・株高の傾向から景気の回復基調が続いておりますが、大幅な円安による仕入コストの上昇など、当社グループにとっては厳しい環境であると認識しております。

このような状況の中で、当社グループは、エンド・ユーザーのニーズに丸くなって迅速対応することを最重要と考えており、日本のみならず世界のバイオ、ライフサイエンス研究の進歩・発展への貢献を使命とし、企業としての成長、また信頼される研究支援会社への成長の実現を目指します。円安による厳しい環境の中、売上の増加、また自社製品を含む利益性の高い製品の導入・販売に取り組むことで、業績の維持・好転に努めます。

そのための中長期的戦略として、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

#### 1. 顧客満足度の追求

研究動向にあったメーカー、優れた商品・サービスの開拓・導入、自社製品・サービスの拡大、またCOSMO BIO USA, INC. の積極活用により、顧客が満足する商品のラインアップに努めます。また、各種集客プロモーションや最適な在庫運用による顧客獲得の強化、顧客にとって役に立つ情報の提供に努めてまいります。

## 2. 業容の拡大

既存の市場でのシェア拡大のため、上記顧客満足度を追求し、エンド・ユーザー、代理店、仕入先に選ばれる会社を目指します。また、引き続き海外事業の一層の強化を図ってまいります。更に、成長のためのM&Aや新規事業への投資を積極的に行ってまいります。

## 3. 経営基盤の安定化

社会に誇れる会社として、法令や商道德などの遵守、また、株主資本・経営資本を安定化させることで、営業活動に専念してまいります。

上記のとおり、社員一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

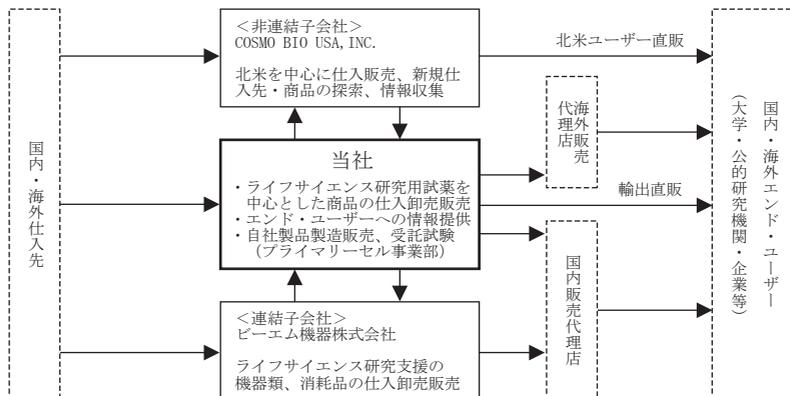
(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループはライフサイエンス関連の研究用試薬、機器、受託サービス及び臨床検査薬の仕入販売を主な事業としており、一部製造も行っていません。

{主要な営業品目}

タンパク質研究用試薬（抗体、抗原、生理活性物質等）、遺伝子研究用試薬（制限酵素、核酸、PCR関連試薬等）、組織培養研究用試薬（動物血清、培地等）、細胞（初代培養細胞、株化細胞等）関連商品、その他バイオ研究用試薬（糖、脂質、ホルモン、アミノ酸、酵素等）、受託サービス、生化学器材、機器、消耗品、臨床検査薬、その他上記の付帯業務

当社グループの事業の内容を図示すると、次のとおりであります。



(6) 主要な事業所等 (平成25年12月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名 称         | 所 在 地               |
|-------------|---------------------|
| コスモ・バイオ株式会社 | 本社：東京都江東区東陽二丁目2番20号 |

② 主要な子会社の事業所等

| 名 称        | 所 在 地                                            |
|------------|--------------------------------------------------|
| ビーエム機器株式会社 | 本社：東京都文京区湯島二丁目29番3号<br>倉庫：栃木県那須塩原市上大貫字苧鹿久保2274-7 |

(7) 使用人の状況 (平成25年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 124名    | 3名増         |

(注) 正社員、契約社員による使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 89名     | 9名増       | 38.4歳   | 8.7年        |

(注) 正社員、契約社員による使用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年12月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額 |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 5百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 5百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,361,600株
- ② 発行済株式の総数 5,928,000株（自己株式120,000株を除く）
- ③ 株主数 6,690名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 東京中小企業投資育成株式会社                                           | 1,152,000株 | 19.43%  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>コスモ石油口 再信託受託者 資産管理サ<br>ービス信託銀行株式会社 | 576,000    | 9.72    |
| コスモ・バイオ従業員持株会                                            | 203,500    | 3.43    |
| 田 中 知                                                    | 148,000    | 2.50    |
| 高 木 勇 次                                                  | 148,000    | 2.50    |
| 原 田 正 憲                                                  | 114,500    | 1.93    |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社                                        | 78,300     | 1.32    |
| 太 田 由 喜 夫                                                | 76,100     | 1.28    |
| 鈴 木 由 美 子                                                | 76,000     | 1.28    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                      | 70,700     | 1.19    |

(注) 1. 当社は、自己株式を120,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（120,000株）を除いて計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

これにより、発行可能株式総数は、183,616株から18,361,600株となっております。また、発行済株式総数は5,987,520株増加して、6,048,000株（自己株式120,000株を含む）となっております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成25年12月31日現在）

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|----------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 笠 松 敏 明 |                                                        |
| 常務取締役    | 櫻 井 治 久 | 技術サービス部長、開発部、製品情報部、海外営業部担当、COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長 |
| 取締役      | 船 戸 俊 明 | 営業部長、業務部担当                                             |
| 取締役      | 世 良 伸 也 | 総務部長兼財務部長、情報システム部担当                                    |
| 常勤監査役    | 近 藤 直 正 | ビーエム機器株式会社監査役                                          |
| 監査役      | 佐々木 治 雄 | 公認会計士、税理士                                              |
| 監査役      | 堀 米 泰 彦 | 株式会社ユニテック取締役管理部長                                       |

- (注) 1. 監査役近藤直正氏、佐々木治雄氏及び堀米泰彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役近藤直正氏は、長年に渡り取締役として豊富な業務経験を有しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役堀米泰彦氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役近藤直正氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役笠松敏明氏は、平成26年3月17日開催予定のビーエム機器株式会社第29回定時株主総会において、同社取締役に就任予定であります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名  | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況              |
|------|------------|------|----------------------------------|
| 田中 知 | 平成25年3月26日 | 辞任   | 専務取締役総務部長兼営業本部長、ビーエム機器株式会社取締役副社長 |
| 鈴木 忠 | 平成25年7月1日  | 逝去   | 常務取締役企画部長兼経営企画室長、ビーエム機器株式会社取締役   |

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 当 事 業 年 度 の 報 酬 額 |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役              | 6名         | 98百万円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 24百万円<br>(24百万円)  |
| 計<br>(うち社外役員)      | 9名<br>(3名) | 122百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして固定枠年額170百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）及び変動枠年額20百万円以内（下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第18回定時株主総会におきまして年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役堀米泰彦氏は、株式会社ユニテックの取締役であります。当社は、株式会社ユニテックと特別の関係はありません。
- b. 他の法人等の社外役員の兼任状況
- ・監査役近藤直正氏は、ビーエム機器株式会社の社外監査役であります。ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に商品売買等の取引関係があります。
- c. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名        | 主な活動状況                                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 近藤直正  | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行っております。   |
| 監査役 佐々木治雄 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門の見地に基づく発言を行っております。     |
| 監査役 堀米泰彦  | 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視点に基づく発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況（平成25年12月31日現在）

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が職務の執行に支障がある場合等、その他会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断される時は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制

業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下記のとおり決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを、取締役及び使用人に明示する。
- ② 取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めた企業倫理規程及び附則の企業行動指針に則り職務を執行する。
- ③ 会社は企業倫理委員会の下に、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス推進者を置き、コンプライアンス、企業倫理及び社会的責任の構築、維持・向上に努める。
- ④ 企業倫理委員会は、コンプライアンスの状況等につき監視し、適切な指導、改善勧告を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ③ リスク管理委員長は、会社全般のリスク管理につき、取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ② 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、全取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

**(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 会社は、企業集団の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- ② 関係会社管理の部署を定め、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。
- ③ リスク管理委員会は、関係会社を含めたグループ全体のリスク管理の体制を構築し、運用する。
- ④ グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて企業倫理委員会及び内部監査部門の内部監査を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがある時、或いは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- ② 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- ③ 代表取締役が決裁した重要事項は、監査役に報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役会との定期的な意見交換を行う。
- ③ 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の緊密な連携及び情報交換を推進する。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

- ① 会社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員を置く。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,527	流 動 負 債	818
現金及び預金	1,234	支払手形及び買掛金	566
受取手形及び売掛金	2,255	短期借入金	20
有価証券	802	未払金	103
商品及び製品	960	未払法人税等	0
仕掛品	0	繰延税金負債	36
原材料及び貯蔵品	25	その他	92
繰延税金資産	2	固 定 負 債	660
短期貸付金	4	繰延税金負債	382
その他	248	退職給付引当金	222
貸倒引当金	△6	資産除去債務	23
固 定 資 産	2,750	負ののれん	3
有 形 固 定 資 産	185	その他	28
建物	92	負 債 合 計	1,479
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	54	株 主 資 本	5,386
機械及び装置	0	資本金	918
土地	38	資本剰余金	1,221
無 形 固 定 資 産	107	利益剰余金	3,314
のれん	4	自己株式	△67
商標権	1	その他の包括利益累計額	924
ソフトウェア	83	その他有価証券評価差額金	836
その他	17	繰延ヘッジ損益	87
投資その他の資産	2,456	少 数 株 主 持 分	486
投資有価証券	2,211	純 資 産 合 計	6,797
関係会社株式	11	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,277
繰延税金資産	12		
敷金及び保証金	99		
その他	121		
資 産 合 計	8,277		

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,050
売 上 原 価		4,429
売 上 総 利 益		2,620
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,349
営 業 利 益		271
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	9	
為 替 差 益	72	
受 取 保 険 金	67	
雑 収 入	14	
そ の 他	13	177
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
そ の 他	3	3
経 常 利 益		444
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	5	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	3	
そ の 他	0	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	2
税金等調整前当期純利益		451
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	19	137
少数株主損益調整前当期純利益		314
少数株主利益		1
当期純利益		313

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の償証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成25年1月1日期首残高	918	1,221	3,119	△67	5,192	△0	37	37	490	5,720
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△118		△118					△118
当期純利益			313		313					313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						836	49	886	△4	882
連結会計年度中の変動額合計	—	—	194	—	194	836	49	886	△4	1,076
平成25年12月31日期末残高	918	1,221	3,314	△67	5,386	836	87	924	486	6,797

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ビーエム機器株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 COSMO BIO USA, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 COSMO BIO USA, INC.
- ・持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当社の特定子会社である株式会社プライマリーセルは、平成25年7月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法
- 関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法
- その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

b. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～34年

車両運搬具……………2年

工具、器具及び備品……………5年

機械及び装置……………12年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ ヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

・ヘッジ方針

取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。

評価の方法

⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

定額法を採用しております。なお、のれん及び負ののれんにつきましては投資効果の発現すると見積られる期間（5年）で均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理方法 税抜方式によるおります。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

269百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	60,480	5,987,520	—	6,048,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,987,520株は、平成25年1月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加5,987,520株であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,200	118,800	—	120,000

(注) 普通株式の自己株式総数の増加118,800株は、平成25年1月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加118,800株であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成25年3月26日開催の定時株主総会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	71百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	1,200円
基準日	平成24年12月31日
効力発生日	平成25年3月27日

(注) なお、当社は、平成25年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、平成25年3月26日決議の1株当たり配当額は12円となります。

②平成25年8月6日開催の取締役会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	8円
基準日	平成25年6月30日
効力発生日	平成25年9月13日

(5) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年3月25日開催の定時株主総会におきまして、次の決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	71百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	12円
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年3月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,234	1,234	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,255	2,255	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,105	1,102	△3
② その他の有価証券	1,782	1,782	—
資産計	6,378	6,375	△3
(1) 支払手形及び買掛金	566	566	—
負債計	566	566	—
デリバティブ取引(*)	154	154	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額111百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,064円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円82銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,278	流動負債	672
現金及び預金	1,015	支払手形	63
受取手形	388	買掛金	405
売掛金	1,298	短期借入金	20
有価証券	802	未払金	86
商物品	534	未払費用	30
半製品	6	前受金	5
原料及び材料	3	預り金	24
仕掛品	0	繰延税金負債	36
貯蔵品	17	固定負債	628
前渡金	8	退職給付引当金	212
前払費用	30	繰延税金負債	382
短期貸付金	4	資産除去債務	15
為替予約資産	131	その他	17
その他	37	負債合計	1,301
貸倒引当金	△0	純資産の部	
固定資産	3,219	株主資本	5,273
有形固定資産	56	資本金	918
建物	17	資本剰余金	1,221
機械及び装置	0	資本準備金	1,221
工具、器具及び備品	38	利益剰余金	3,200
無形固定資産	97	利益準備金	21
のれん	4	その他利益剰余金	3,178
特許権	6	別途積立金	1,000
商標権	1	繰越利益剰余金	2,178
ソフトウェア	78	自己株式	△67
その他	5	評価・換算差額等	924
投資その他の資産	3,066	その他有価証券評価差額金	836
投資有価証券	2,211	繰延ヘッジ損益	87
関係会社株式	662	純資産合計	6,197
敷金及び保証金	85	負債・純資産合計	7,498
保険積立金	75		
長期前払費用	1		
その他	29		
資産合計	7,498		

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		5,314
売 上 原 価		3,327
売 上 総 利 益		1,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,737
営 業 利 益		249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	9	
受 取 配 当 金	37	
受 取 手 数 料	0	
為 替 差 益	87	
受 取 保 険 金	67	
そ の 他	8	210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
そ の 他	3	4
経 常 利 益		455
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	5	
抱 合 せ 株 式 消 滅 損 益	6	
そ の 他	0	12
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	2
税 引 前 当 期 純 利 益		465
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	117	
法 人 税 等 調 整 額	16	133
当 期 純 利 益		331

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)
(平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 立 金	途 金	繰越利益 剰 余 金			
平成25年1月1日期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	1,965	2,987	△67	5,059	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△118	△118		△118	
当期純利益						331	331		331	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	213	213	－	213	
平成25年12月31日期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,178	3,200	△67	5,273	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
平成25年1月1日期首残高	△0	37	37	5,097
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△118
当期純利益				331
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	836	49	886	886
事業年度中の変動額合計	836	49	886	1,099
平成25年12月31日期末残高	836	87	924	6,197

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年

工具、器具及び備品……………5年

機械及び装置……………12年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (5) ヘッジ会計の処理方法
・ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
・ヘッジ方針……………取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
・ヘッジの有効性
評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………196百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権……………14百万円
- ② 短期金銭債務……………1百万円
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算システムの一部についてはリース契約により使用しております。
- (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。受取手形58百万円 支払手形20百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高

売上高	83百万円
仕入高	54百万円
営業取引以外の取引高	84百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末の株式数(株)
普通株式	1,200	118,800	—	120,000

(注) 普通株式の自己株式総数の増加118,800株は、平成25年1月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加118,800株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	0百万円
減価償却超過	0
退職給付引当金超過	75
ゴルフ会員権評価損	2
貸倒引当金繰入超過	0
投資有価証券評価損	16
資産除去債務	5
長期未払金	6
その他	11
繰延税金資産小計	119
評価性引当金	△19
繰延税金資産合計	100

繰延税金負債

為替予約	△53
資産除去債務に対応する除去費用	△2
その他有価証券評価差額金	△463
繰延税金負債合計	△519
繰延税金負債の純額	△419

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
連 結 子会社	株式会社プライマリーセル	(所有) 100.0	—	当社との商品売買	製品仕入	39	—	—
					商品販売	3	—	—
					業務委託費	6	—	—
非連結 子会社	COSMO BIO USA, INC.	(所有) 100.0	兼任1名 (取締役1名)	北米関連商品の売買及び情報収集業務委託	商品仕入	2	買掛金	0
					商品販売	60	売掛金	8
					貸付金返済	—	短期貸付金	4
					業務委託費	30	—	—
連 結 子会社	ビーエム機器株式会社	(所有) 63.2	兼任1名 (監査役1名)	商品の開発 卸売	商品仕入	12	買掛金	1
					商品販売	19	売掛金	2
					受取配当金	30	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸付金及び預り金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。業務委託費は業務内容・会社規模を勘案し合理的に決定しております。
3. 当社の特定子会社である株式会社プライマリーセルは、平成25年7月1日を効力発生日として、当社に吸収合併されたことにより、消滅いたしました。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,045円42銭
- (2) 1株当たり当期純利益 55円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田良治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安斎裕二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月21日

コスモ・バイオ株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 近 藤 直 正 ㊟

社外監査役 佐々木 治 雄 ㊟

社外監査役 堀 米 泰 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、普通配当金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は71,136,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年3月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 笠松 敏明、櫻井 治久、船戸 俊明、世良 伸也の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 鈴木 忠氏は、平成25年7月1日に逝去されました。つきましては、以下の取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かさまつ としあき 笠松 敏明 (昭和26年2月2日生)	昭和48年4月 関西石油株式会社(現 コスモ石油株式会社)入社 平成14年7月 当社販売促進部長 平成16年4月 当社経営企画室長 平成18年3月 当社取締役経営企画室長 平成20年3月 当社常務取締役経営企画室長 平成21年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ピーエム機器株式会社取締役(予定)	62,600株
2	さくらい はるひさ 櫻井 治久 (昭和29年4月4日生)	昭和55年4月 株式会社大塚製薬工場入社 昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員(PD) 平成2年9月 丸善石油化学株式会社研究所バイオ研究室室長 平成14年7月 当社商品宣伝部長 平成16年4月 当社製品情報部長 平成18年3月 当社取締役製品情報部長 平成21年3月 当社取締役製品情報部長、開発部担当 平成23年4月 当社取締役製品情報部長、販売支援部長、開発部担当 平成24年3月 当社常務取締役製品情報部長、販売支援部長、開発部担当 平成25年4月 当社常務取締役技術サービス部長、製品情報部、開発部担当 平成25年7月 当社常務取締役技術サービス部長、製品情報部、開発部、海外営業部担当(現任) (重要な兼職の状況) COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長	58,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	せらのぶや 世良伸也 (昭和40年5月20日生)	平成元年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 平成21年4月 当社財務部長 平成24年3月 当社取締役財務部長 平成24年4月 当社取締役総務部長、財務部長、情報システム部担当(現任)	2,700株
※4	まきよしゆき 牧与志幸 (昭和37年9月15日生)	昭和60年12月 株式会社サイエンスタナカ入社 平成7年4月 帯広畜産大学獣医学科JICA学外研究員 平成9年2月 日本ジェノシスバイオテクノロジー株式会社(現 シグマアルドリッチジャパン株式会社) 取締役 平成16年4月 シグマアルドリッチジャパン株式会社ジェノシス事業部長 平成17年12月 同社LS事業部長 平成20年4月 株式会社プライマリーセル執行役員 平成21年2月 同社代表取締役社長 平成25年7月 当社プライマリーセル事業部長(現任)	656株
※5	しまむらかずや 島村和也 (昭和47年10月20日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成16年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成20年3月 島村法律会計事務所設立 代表(現任) 平成20年6月 株式会社ソディックプラスチック監査役 平成20年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス監査役 平成24年7月 同社取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者笠松敏明氏は、当社子会社であるビーエム機器株式会社の取締役に就任する予定であります。当社と同社との間には研究用機器・消耗品の売買等の取引関係があります。なお、同候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者櫻井治久氏は、当社100%子会社であるCOSMO BIO USA, INC. の代表取締役社長を兼ねており、当社と当社との間には研究用試薬の売買等の取引関係があります。なお、同候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者島村和也氏は、社外取締役候補者であります。
6. 島村和也氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 島村和也氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 堀米 泰彦 氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 近藤 直正 氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、以下の監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	なかのしげのり 中野重則 (昭和29年6月17日生)	昭和54年4月 大協石油株式会社(現 コスモ石油株式会社)入社 平成20年6月 コスモ石油株式会社物流管理部長 平成22年6月 同社執行役員物流管理部長 平成24年6月 コスモ海運株式会社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) ビーエム機器株式会社監査役(予定)	一株
※2	ふかみかつとし 深見克俊 (昭和25年3月10日生)	昭和48年4月 東京中小企業投資育成株式会社入社 平成8年8月 同社秘書室長 平成10年8月 同社審査部長 平成12年4月 同社業務第一部長 平成13年7月 同社総務企画部長 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社監査役(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

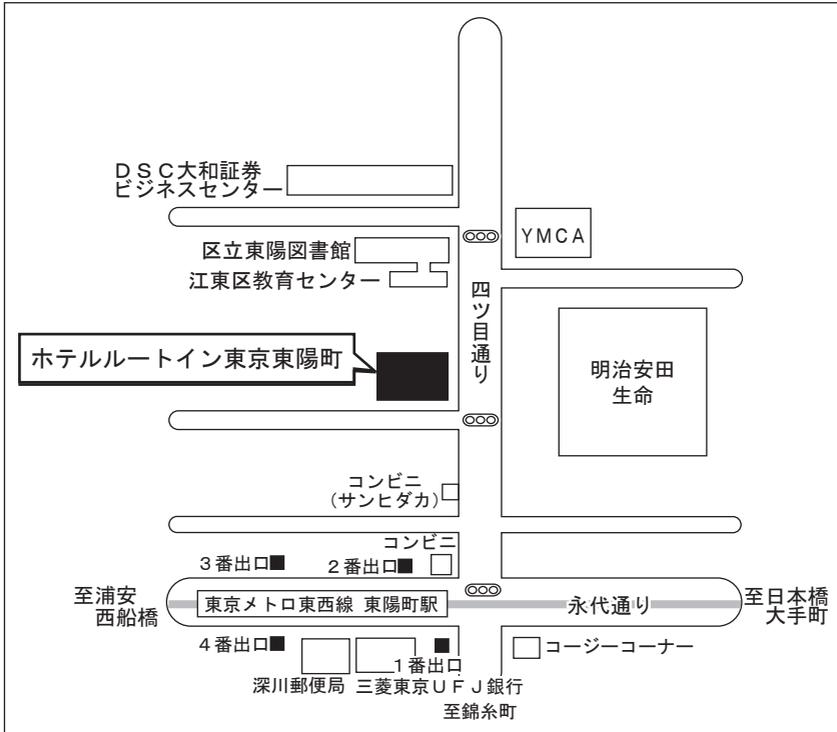
2. 監査役候補者中野重則氏は、当社第31回定時株主総会開催前をもって、コスモ海運株式会社の代表取締役社長を退任する予定であります。また、同氏は、当社子会社であるビーエム機器株式会社の監査役に就任する予定であります。当社と同社との間には研究用機器・消耗品の売買等の取引関係があります。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 監査役候補者深見克俊氏は、当社の主要株主である東京中小企業投資育成株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社には取引関係はなく、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 中野重則氏は、当社定款の定めにより、監査役の任期は前任者である近藤直正氏の任期満了の時までとなります。
5. 中野重則氏及び深見克俊氏は、社外監査役候補者であります。
6. 中野重則氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。中野重則氏は、経営者として広く高度な見識と長年の豊富な経験を有しており、同氏の経験と知見を当社監査体制の強化にいかしていただくため、社外監査役候補者とするものです。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
7. 深見克俊氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。深見克俊氏は、経営者として、また監査役として広く高度な見識と経験を有しており、同氏の経験と知見を当社監査体制の強化にいかしていただくため、社外監査役候補者とするものです。
8. 中野重則氏、深見克俊氏が選任された場合、当社は各人との間で会社第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区東陽二丁目3番12号
ホテルルートイン東京東陽町 2階「大宴の間」
電話 03(3649)1211



交通：東京メトロ東西線 東陽町駅 2番出口から徒歩3分